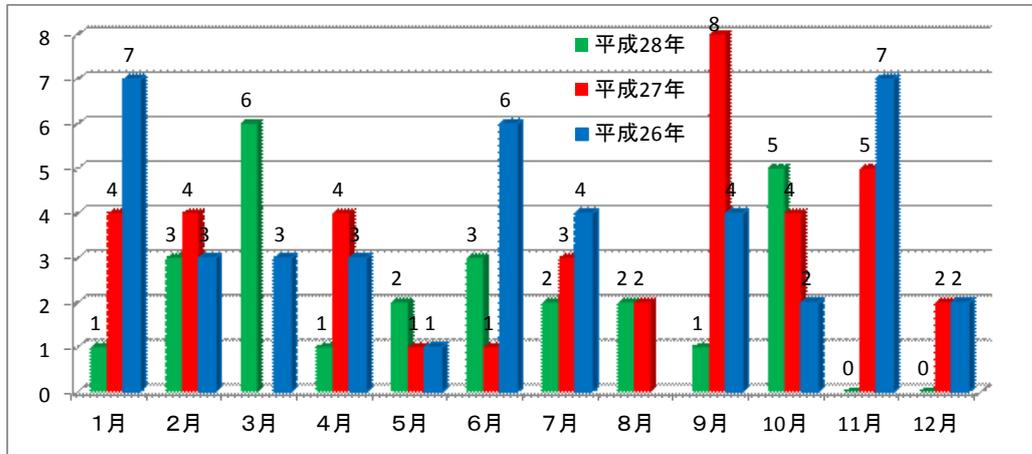


林業安全コラム

今年も笑顔で締めくくろう
みんなに感謝 ゼロ災害 ヨシ!
(2016年度 月間安全衛生スローガン)

○ 林業労働災害発生状況について（平成26年～28年の月別死亡者数の推移）

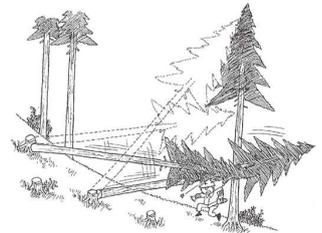


注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成28年11月7日現在の速報値。

今年（平成28年11月7日現在速報）の林業労働死亡災害の発生状況は、前年同時期（平成27年11月確定）に比べ死亡者数は5名減少しており、死傷者数は32人減少しています。今年（平成28年）は、伐採に伴う災害が多く発生しています。これからの季節である冬期は路面の凍結や積雪など足場が悪く身体の動きも鈍くなり危険な状況が多くなりますので、除雪や作業開始前に身体を温めるとともに、作業前ミーティングにより作業手順を確認するなど安全管理を十分に行った上で作業に取りかかるなどして災害防止に努めましょう。

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために）

スギ立木（胸高直径46 cm、樹高24m）を伐倒したところ、かかり木になったので、近くのスギ立木を伐倒し、その落下する重みでかかっている木を外そうとしたところ、その伐倒木もかかり木になってしまった。そこで二重にかかってしまった状況を見るため、かかっている木の下に入った途端、突然かかっている木が落下し、作業者に激突した。



＜防止対策＞

- 1 かかり木の処理方法で「投げ倒し」（浴びせ倒し）作業は次のとおり危険な作業であり、禁止作業となっており、絶対やらないこと。
 - ア かかっている木の幹に、他の隣接木を「投げ倒し」（浴びせ倒し）するため、投げ倒した木が跳ねあがったり、旋回したり、幹が折れたりする。
 - イ 「投げ倒し」（浴びせ倒し）した木が再びかかり木になる可能性が高い。
 - ウ 「投げ倒し」（浴びせ倒し）によりかかり木が解消しても、かかっている木やかかっている木の枝が飛来、落下する。
- 2 かかっている木は、いつ落下するかわからないので、かかり木の状態を見る場合であっても、かかり木の下には入らないで、離れた箇所から観察すること。
- 3 かかり木の処理は、必ず複数の者により適正な方法を検討のうえ、けん引具等の器具あるいは重機等を用いて早急に安全に処理すること。（林災防災事例研究より）

- ・ 2016年12月1日～2017年1月31日は、年末年始無災害運動、2016年12月1日～2017年4月30日は、安全衛生教育促進運動の期間です。（中央労働災害防止協会）
- ・ 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629